

〔個別研究〕

保健師の活動スキルに関する研究

児童相談所保健師の任用と業務調査

母子保健研究部 小山 修・門脇睦美（嘱託研究員）
子ども家庭福祉研究部 才村 純
四国管内児童相談所保健師連絡協議会
盛 由香（徳島県児童相談所）
白石静子（前愛媛県中央児童相談所）
山白実穂子（香川県立中央病院）
宇佐美文香（高知県中央児童相談所）

要旨：児童相談所に勤務する保健師の任用と業務内容、課題などを知る目的で、全国182ヶ所の児童相談所長と保健師を対象に実態調査を行った。その結果、158カ所から回答（回収率86.8%）があり、児童相談所に任用されている保健師数は68カ所・86人、未任用は90カ所であった。職名は、保健師が50.6%、児童福祉司22.2%、保健師と児童福祉司の兼務は8.6%であった。主な業務の第1位は「被虐待児とその家族に対する相談指導」があげられ、もっとも連携をとっている職種は市町村保健師（31.7%）で、所内での研修参加機会は「よくある」が派遣型研修は少なかった。専門性を発揮できる部門は「相談部門」（68.7%）をあげたものが多かった。

保健師未任用の児童相談所も、保健師を任用することを肯定する割合は8割余りと高く、今後保健師任用が増加すると考えられる。

保健師の専門性を高めるためには、相談スキルの向上とケースマネジメント能力が重要であり、そのための現任研修の体系づくりの必要性が示唆された。

見出し語：児童相談所、保健師、虐待、スキル

I. 目的

平成15年11月、社会保障審議会児童部会は児童相談所の児童福祉司の任用資格を、看護師、保健師などの有資格者も可能とする拡大方針を答申した。

一方、一時保護所を含む児童相談所には、保健・障害・養育相談、入所児童の健康管理などを担当する保健師が任用され、平成13年に発行された児童相談所運営指針によると180ヶ所中71人の保健師が任用されていた。しかし、その任用と業務の実態調査はあまり知られていなかった。

今回、保健師未任用を含む全国の児童相談所を対象に実態調査を行い、今後の保健師の専門性と業務のあり方について検討することとした。

II. 方法および対象

児童相談所の支所・分室を除く全国182ヶ所（平成14年度全国児童相談所長会資料）の児童相談所長と保健師を対象に質問紙郵送法により、2003年12月に

四国管内児童相談所保健師連絡協議会（代表 盛由香 徳島県中央児童相談所主任）と共同で実施した。

主な調査内容は、所長には、保健師の任用有無と職名、保健師任用についての意見を、また保健師には、①任用職種、②資格、③主な業務内容、④虐待対応業務内容、⑤連携の実態、⑥業務上の課題、⑦現任研修の機会、⑧専門性を発揮するために必要な知識・技術などについてたずねた。

III. 結果

1. 回収率

182カ所中158カ所から回答があり、回収率は86.8%であった。内訳は、保健師86人から81票の回答と、保健師が任用されていない児童相談所長からの回答90票であった。

2. 保健師の任用状況

158カ所中、保健師が「いる」と回答した児童相談所は68カ所（保健師任用率43.0%）で、「いない」が90カ所であった。68カ所の児童相談所のうち、保健師の任用状況は表1に示すように86人であった。

表1. 保健師任用児童相談所数及び保健師数

任用数	児相数 (%)	保健師数
1人	53(78.0)	51 (59.3) ※
2人	13(19.1)	26 (30.2)
3人	1 (1.5)	3 (3.5)
6人	1 (1.5)	6 (7.0)
計	68 (100.0)	86 (100.0)

※兼務保健師を除く

3. 保健師の属性

①性別は全員女性であった。②保健師経験年数は2年から38年、平均20.6年 (SD: 7.46) であった。これに対して、③児童相談所勤務年数は、「1年未満」と答えたものは30人 (37.0%) で、最も長いもので12年 (1人)、平均勤務年数は2.13年 (SD: 1.87) であった。④現在もっている保健師以外の資格は、**図1**に示したように看護師76人 (93.8%) が多く (本来は全員もっているはずである)、次いで「その他」の34人 (42.0%)、精神保健福祉士22人 (27.2%) であった。「その他」の資格には、養護教諭 (18人)、衛生管理者 (4人)、精神保健福祉相談員 (3人) などであった。

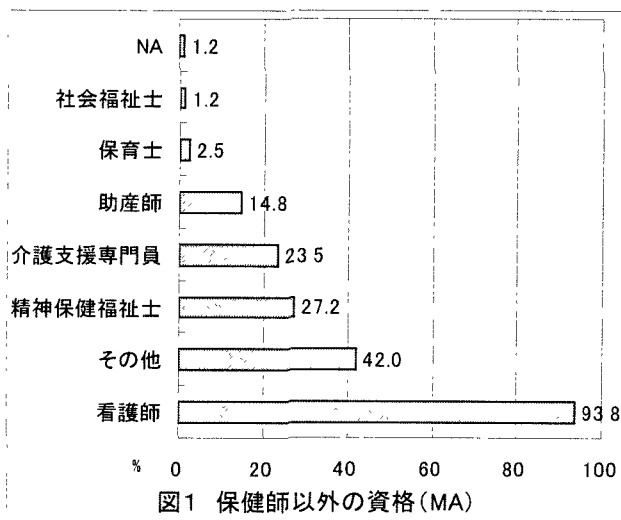


図1 保健師以外の資格 (MA)

4. 保健師の職名

任用されている保健師の職名は、**図2**に示したように「保健師」としてが41人 (50.6%) と多く、次いで「児童福祉司」18人 (22.2%)、「その他」13人 (16.0%)、「保健師と児童福祉司の兼務」(8.6%)、看護師 (2.5%) の順であった。なお、「その他」には相談員、専門員といった名称が多かった。また所長、課長等の管理職もみられた。

児童福祉司として任用されている18人のうち保健師以外の資格を持つものは、精神保健福祉士が9人、社会福祉士が1人であった。また、児童福祉司を兼務している7人のうち6人が精神保健福祉士資格を

持っており、児童福祉司を任用されているもののうち6割が精神保健福祉士資格を有していた。

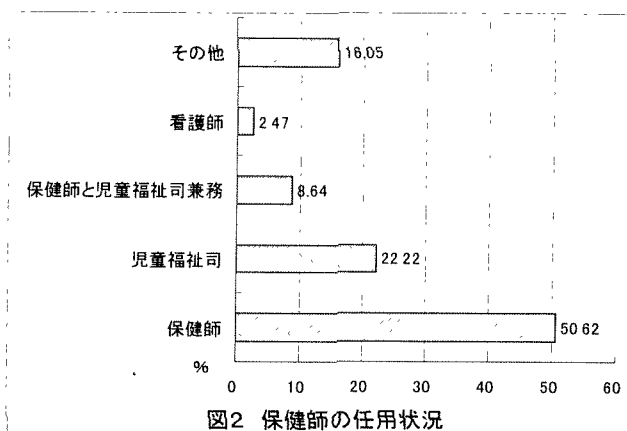


図2 保健師の任用状況

5. 兼務状況

児童相談所以外に兼務しているものは9人 (10.5%) で、そのうち身体障害者更生相談所など福祉関係施設との兼務者が7人であった。

6. 主な業務

主な業務を「その他」を含む9項目の選択肢で求めた結果、第1位から3位まで「被虐待児とその家族に対する相談指導」があげられた。第1位にあげられた項目を順に示すと**図3**のような結果であった。「その他」の業務には、虐待に関する調査、初期対応、精密健診に関する連絡業務、各種申請事務、管理的業務など様々な業務が含まれていた。

また、1位から3位までの選択肢中回答の少なかった業務は、非行相談、育成相談業務などであった。

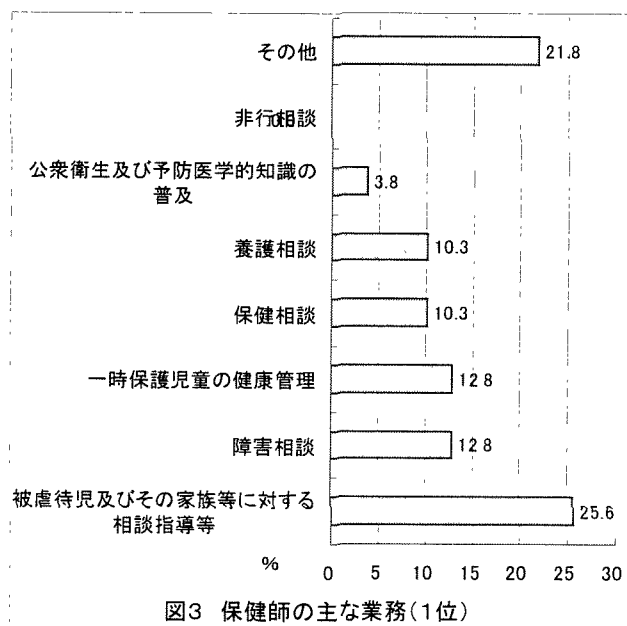
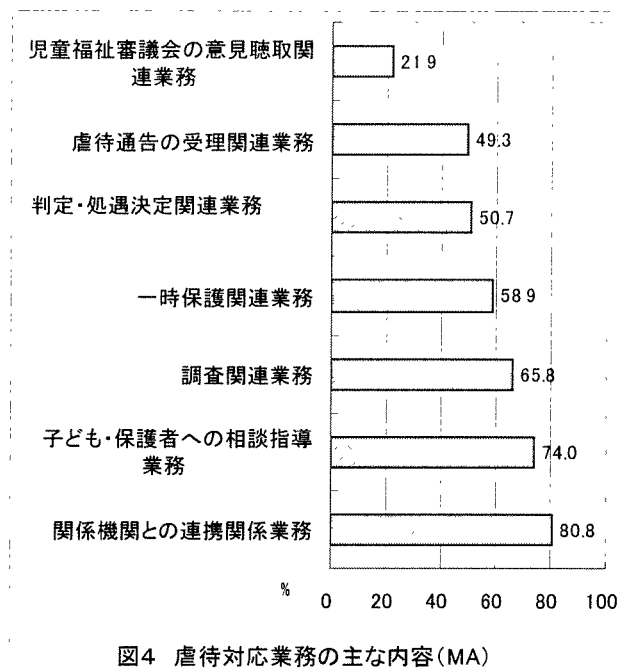


図3 保健師の主な業務 (1位)

7. 虐待対応業務の内容

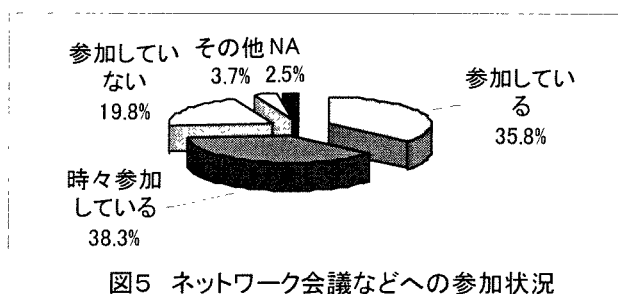
「児童虐待にかかわっているか」の問に対して、

73人(90.1%)が「関わっている」と回答し、その業務内容を複数回答であげてもらったところ、最も多かったのは「関係機関との連携」59人(80.8%)、次いで「子どもの保護者への相談業務」54人(74.0%)、「調査関連業務」48人(65.8%)、「一時保護関連業務」43人(58.9%)、「判定・処遇決定関連業務」36人(50.7%)などの順であった(図4)



8. 地域ネットワーク会議や連絡会への参加状況

管轄地域における連絡調整や虐待防止ネットワークなどに「参加している」保健師は35.8%に対して「参加していない」は19.8%と約2割であった(図5)



9. 連携している職種

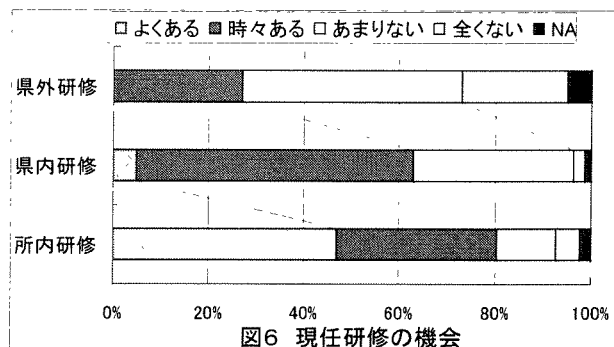
児童相談所の保健師がもっとも連携をとっている職種は、1位に「市町村保健師」(31.7%)、次いで福祉事務所職員(20.3%)、保健所保健師(17.7%)があげられた。2位には「保健所保健師」(28.4%)、3位に「児童養護施設職員」(24.2%)が上位にあげられた。

10. 現任研修等への参加機会

事例研究会など所内での研修参加機会は、「よくあ

る」(48.1%)と「時々ある」(34.2%)とを合わせると8割余りが機会があると回答した。

一方、都道府県内外で行われる派遣研修への機会は、県外研修では「よくある」がゼロに対し、「全くない」が23.4%、「あまりない」が48.1%と所内研修とほぼ逆比例していた(図6)。



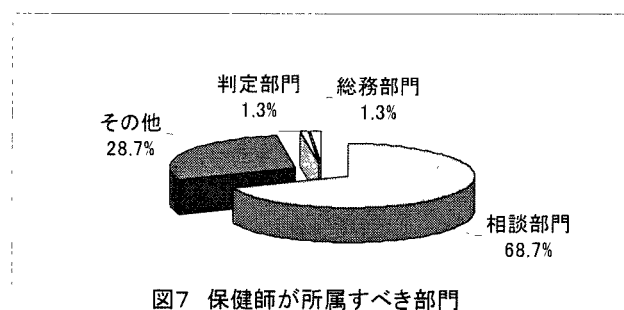
これに対して、前任の職場と比べて都道府県内派遣型研修は「やや少ない」が31.7%と高く、次いで「かなり少ない」27.9%と6割近くが少ないと感じていた。都道府県外派遣型では、「変わらない」が44.3%と県内研修の24.1%と比べて高かった。

11. 仕事の相談相手

1人職種が多いなかにあって保健師の業務上の相談相手がいるものは93%と高く、その相談相手は、「上司」(43.2%)と「同僚」(24.7%)が高かった。

12. 保健師の専門性を発揮できる部門

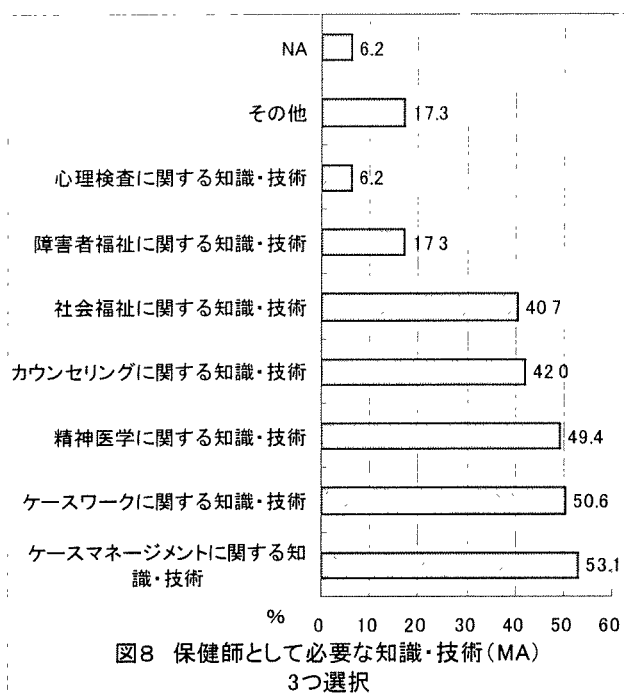
保健師の専門性を発揮できる部門として、「相談部門」(68.7%)をあげたものが多く、次いで「その他の部門」(28.7%)であった。「その他の部門」には一時保護部門のほか、総務と相談部門といった複数の組み合わせの回答がみられた(図7)。



13. 児童相談所保健師として必要な知識・技術

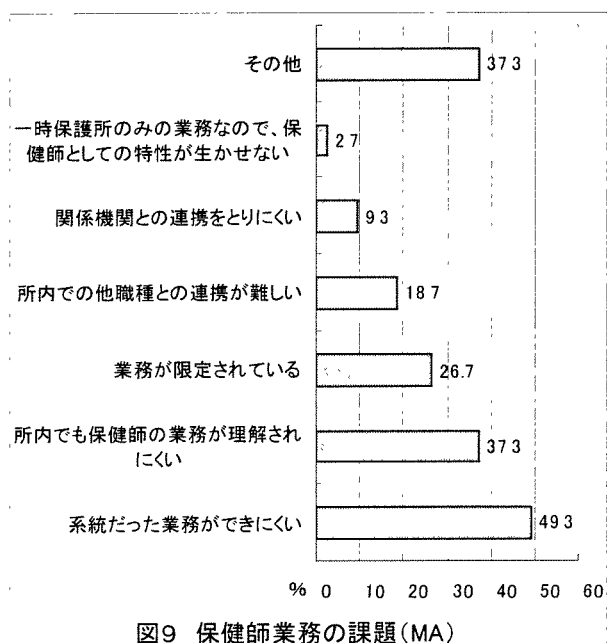
どのような知識・技術があれば児童相談所で専門性を発揮できるか、上位3つを選択してもらった結果、「ケースマネジメントに関する知識・技術」(53.1%)、「ケースワークに関する知識・技術」(50.6%)「精神医学に関する知識・技術」(49.4%)が高く、以下「カウンセリングに関する知識・技術」(42.4%)、「社

会福祉に関する知識・技術」(40.7%)などが高かった(図8)



14. 保健師業務上の課題

課題は、「系統だった業務がしにくい」(49.3%)が最も高く、次いで「所内で保健師業務が理解されにくい」(37.3%)と無記入が多い「その他」(37.3%)などであった(図9)

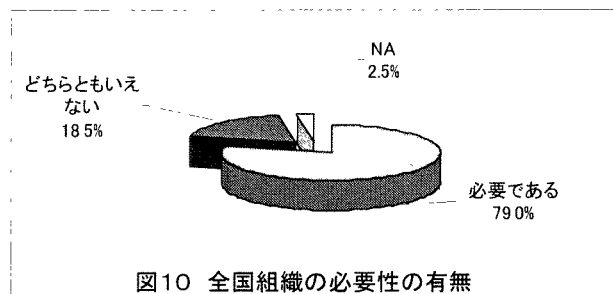


15. 全国組織の必要性

児童相談所に勤務する保健師の連絡協議会の必要性の有無をたずねた結果、「必要である」が79.0%、

「どちらでもない」が18.5%、「必要ない」はゼロであった(図10)。

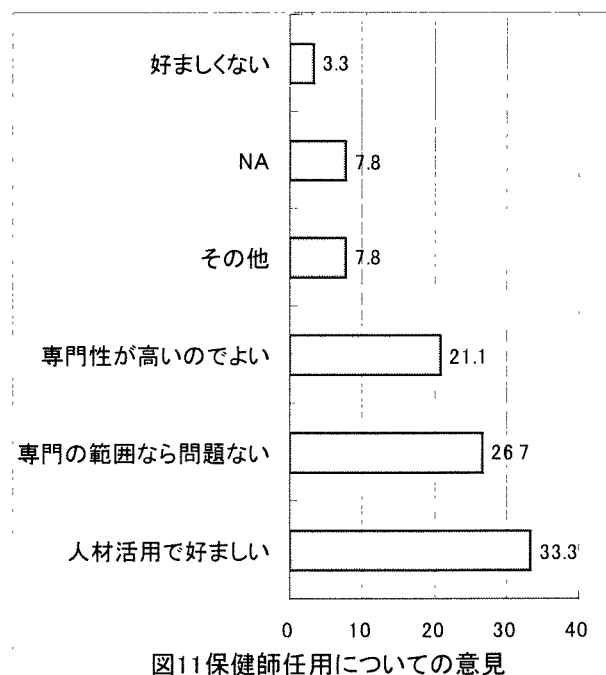
必要と答えたもので「期待すること」の内容として最も多かったものは「情報交換」で、児童相談所における保健師の役割や業務の専門性、位置付けなどについて検討すべきとの意見が多かった。その他、調査研究、研修などの情報交換、共同研究、ネットワークを求める意見などもあった。



16. 保健師未任用児童相談所長の意見

保健師が「いない」90ヶ所の児童相談所長の保健師の採用の是非についてたずねた結果は、「人材活用の点から好ましい」が33.3%、「専門の範囲内での活用なら問題はない」26.7%、「一般事務職と比べて専門性が高いので問題ない」が21.1%と保健師任用を肯定する割合が高かった(図11)。

また保健師が異動してきた場合の発令職種としては、「保健師として発令」が53.3%と最も高く、「保健師と児童福祉司の兼務発令」が14.4%、「児童福祉司」としてが11.1%、「保健師と児童福祉司の両方の発令」が6.7%であった



IV. 考 察

1. 今後、児童相談所保健師は増加するか

保健師の任用率は、平成15年12月現在で158カ所中43%（68カ所）であった。一方、保健師未任用の児童相談所も、保健師を任用することを肯定する割合は8割余りと高かった。このことは、保健・福祉の統合化や保健所再編などの趨勢に加え、児童相談所の業務量増加に伴う人材不足、さらには児童福祉司任用資格の拡大（例えば、平成13年11月から精神保健福祉士が加わる）などを考慮すると、減少要因よりも増加要因の方が多いいえる。

2. 児童相談所における保健師業務の位置づけ

児童相談所の保健師の9割は、児童虐待に関する業務に関わっていた。その主なものは、相談、機関連携、一時保護、通告受理業務、調査といった幅広い業務に携わっていた。しかしその一方では、相談業務以外に「その他」の業務も多く担当していた。その結果、系統だった業務ができず、業務の継続性や保健師業務に対する無理解といった課題も抱えていた。このことは保健師の専門性の理解不足という児童相談所側の認識不足がある反面、保健師の児童相談所業務に対する知識・技術不足という、表裏一体の関係にあるためと考えることもできよう。

本来は、保健師1人が児童虐待対応業務に責任を持つのではなく、児童相談所における保健師業務の位置づけの検討がまず優先されるべきである。例えば一時保護児童の健康管理のためならば看護師で十分である。それ以上を期待するならば、「どのような業務に」「何を」期待するかを具体的に文章化して明示する必要がある。単なる人手不足を補う役割であってはならない。位置づけが明確化できれば、自ずと業務内容も明確化できるはずである。

3. 児童相談所における保健師の専門性

次の課題は、保健師の専門性である。児童相談所は二次的機能を担うことになるためクライアントに対する相談業務は、市町村などでの一次機能とは異なる対応が期待される。そのため、相談業務はそれのみが独立して存在することは少なく、児童福祉司や心理判定員など所内専門職のほか、市町村保健師や福祉事務所・学校など、他職種、他機関との相互連携が必要不可欠となろう。何でもこなせる自己完結的な専門職が求められているのではなく、他職種・他機関に依頼や調整ができること、すなわちケースマネジメントができることも専門性の要素とい

える。

また、福祉分野ではその役割によって、ケアワーカー（保育士など）とソーシャルワーカー（児童福祉司など）といった分類が用いられているが、保健師はいずれに属するのか、あるいはいずれにも属さない場合は何なのか、といったことを保健師を交えた児童相談所全体で検討し、共通の認識を確認すべき課題であろう。

4. 現任研修体系づくり

専門性を高めるためには、クライアントとの関わりを積み重ねる臨床経験が重要である。その基本となる専門知識・理論を習得し、これを背景をもってクライアントと関わりもつことである。そしてこの繰り返しによって専門性が身についていくと言えよう。現任研修では、参加者が事例を呈示し、全員で行う事例検討会と、でき得ればスーパービジョンを受ける機会があるとより望ましい。

今回の調査では、職場内での事例検討会・研修会などへの参加機会が比較的多かったが、逆に派遣型研修は少なかった。派遣型研修は経費と時間が割かれるが、全国的な共通課題の確認や、最新の知識・技術の習得には欠かせないであろう。特に規模の小さな児童相談所にあつては、現任研修の体系化を図る必要がある。予算や人的に無理な状況があるならば、せめてスーパーバイザー的な講師の確保など、計画的な体系づくりが求められる。

本研究の調査にあたり、ご協力をいただいた全国の児童相談所長をはじめ保健師の皆様には謝意を表します。